

## 第三者評価委員会での主な意見と対応状況

基本方針A：人々の感性を豊かにし、生活に新たな感動をもたらすような展覧会を開催します

1 前回の委員からの意見
<p>収蔵品はいつでも見られると軽く受け止められる傾向があるが、収蔵品展はその館の普段見られない良い作品を敢えてその時に見せるものだから、人の気持ちをつかむ上手い広報ができれば、関心を持たれ来場につながるのではないか。(神山委員)</p>
2 これまでの対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度後半が全館工事休館となったことを受け、浜松市美術館において、館長監修のもと、「超」名品展と題して質量ともに拡充させた特別版の移動美術展を開催し、「風景と人間」というテーマのもと幅広くコレクションを展示した。地元テレビ局・新聞社との共催展であったため、マスメディアを通じた広報の機会も多く、当館コレクションの紹介と魅力発信の機会として有益だった。</li> <li>・令和3年度にデジタルアーカイブを整備し、令和4年4月から公開を始めた。公開用写真を新規に撮影するとともに、個々の作品・作家情報を充実させ、収蔵品に関するオンライン上の発信を拡充した。</li> <li>・工事休館明けの再始動に当たっては、大展示室展と絡め Twitter によるカウントダウン広報を実施した。</li> </ul>
3 今後の展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の収蔵品展では、開催中の企画展と関連するテーマによる企画（「絶景考Ⅰ」「絶景考Ⅱ」）や、県と浙江省との友好提携40周年を記念する特別企画（「鞆川図と蘭亭曲水図」）を組み入れ、様々なチャンネルを通して収蔵品展が注目されるよう内容について工夫した。</li> <li>・令和3年度に整備し、さらに充実する予定のデジタルアーカイブと紐づけた SNS 配信を積極的に行い、収蔵品の魅力やその公開情報を広く周知していく。</li> </ul>

## 基本方針A：人々の感性を豊かにし、生活に新たな感動をもたらすような展覧会を開催します

1 前回の委員からの意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3Dで実際の館内を見てより見に行きたくなるという需要を喚起するという意味ではバーチャル情報発信は非常に意義が高い。リアルとバーチャルのハイブリッド型の情報発信により県美のことを知ってもらい、県美に行く機会を創出するといった取組も良い。(前田委員)</li> <li>・ 収蔵品に関してデジタル化を推進しているとのことだが、それ以外にも動画での配信などバーチャルなものの活用を今後も積極的に行って欲しい。(田中委員)</li> <li>・ より積極的にオンラインによって新しい客層、ファン層を静岡県美として獲得していくのだというぐらいの意識でいた方がいいのではないか。(荻原委員)</li> </ul>
2 これまでの対応状況
<p>国のコロナ関連交付金等(22,000千円)を活用し、令和3年度、以下の内容により構成される「静岡県立美術館デジタルアーカイブ」を整備、公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収蔵品、図書資料等を対象とした検索システム</li> <li>・ 当館を代表する収蔵品2点の特別撮影データ(「地獄の門」バーチャルリアリティ、池大雅「蘭亭曲水・龍山勝会図屏風」(重要文化財)超高精細画像)</li> <li>・ 館長プロデュースによる収蔵作家に関する動画(中村宏インタビュー、森村泰昌×館長対談)</li> <li>・ ドローンを活用した美術館紹介動画 等</li> </ul>
3 今後の展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度事業により、収蔵品のうち約8割の画像をデジタルアーカイブに掲載することができた。今後は残りの画像を順次掲載し、より多くの方に利用していただくよう努める。</li> </ul> <p>併せて、デジタルアーカイブを活用する新たな教育プログラムの準備も進めている。</p>

**基本方針B：地域や学校教育との連携を深め、質の高い芸術教育と普及活動を展開します**

1 前回の委員からの意見
美術品にリアルに触れることが一番良いわけだが、例えばアートカードの貸し出し事業など、色々工夫できるのではないか。教育現場では1人1台タブレットが配布されていて、そういった機器やシステムをうまく活用し美術教育、学校教育との連携を進めていけば新たな展開を望むことができる。(櫻井委員)
2 これまでの対応状況
R4 当初予算において、デジタルアーカイブのコンテンツを利用した図工・美術の授業で活用できるオンラインでの教育プログラムの開発・試行(4,001千円)を計上した。
3 今後の展開
県東部・西部地域を意識して、遠隔対応可能なデジタル教材の開発、整備を進め、学校教育との連携を進めていく。10月から12月にかけて試行と改善を行い、2月をめどに令和5年度実施に向けて学校向け広報を開始する。

**基本方針B：地域や学校教育との連携を深め、質の高い芸術教育と普及活動を展開します**

1 前回の委員からの意見
浜松エリアにおいて教育旅行需要が急激に増加している。静岡県内の魅力的なコンテンツを発信する教育旅行の営業活動を県内で行っているという話もある。美術館としての営業活動の検討、情報の早期取得と人員の投下も含めて検討いただきたい。(前田委員)
2 これまでの対応状況
令和3年7月に、静岡県観光協会が主催する、山梨及び長野県向けのオンラインによる教育旅行説明会に参加し、えのぐ教室やロダン館デッサンなどの学校連携普及事業についてのPRを行った。
3 今後の展開
令和4年度1月にも山梨、長野県の教育旅行関係者向け説明会が開催される予定で、参加を予定している。基本的には、県内の学校との連携が中心となるが、県外からの要望があった場合にも柔軟に対応していく。 また今年度は、8月から11月にかけて、県内小中高校、特別支援学校、私立学校の会議の場に出向き、出張美術講座や美術館の教育プログラムなどについて説明するなど、学校との連携を更に強化していく。

## 基本方針B：地域や学校教育との連携を深め、質の高い芸術教育と普及活動を展開します

1 前回の委員からの意見
例えばボランティアと Zoom で打ち合わせを行うとか、美術館の所蔵品について学んで、その次のプログラムにつなげるとか、オンラインを活用した活動というのは十分できるのではないか。オンラインを活用しながらボランティア活動を継続できるよう活動することはできるのではないか。(稲庭委員)
2 これまでの対応状況
ボランティアは高齢者が多く、Zoom による打合せだと参加できない方が相当数見込まれる。このため、可能な範囲で、対面により所蔵品を学ぶ機会を設けている。また、新たに、SNS のための記事を希望者に執筆いただくという活動を行い、3 件の実施があった。今後とも参加を呼び掛けていく。
3 今後の展開
昨年度、ボランティア任期、募集を延長したため、今年度に募集を行う予定である。ウィズコロナの状況に対応できるよう、グループ活動の内容について検討していく。

## 基本方針B：地域や学校教育との連携を深め、質の高い芸術教育と普及活動を展開します

1 前回の委員からの意見
東京都美術館では特別支援学校や院内学級の間合せが増加しており、美術館オンラインプログラムの需要の高まりを実感している。ミュージアムリテラシーを養成する講座や収蔵品の紹介を対話的に行うなどが先生方に求められていると考えられる。(稲庭委員)
2 これまでの対応状況
学校教育との連携に関しては、出張美術講座を状況に応じてオンライン対応で実施している。令和3年度は、高校に対しオンラインでの出張美術講座を1件実施した。特別支援学校に対しても、結果的に現地に出張することになったが、出張ねんど教室を行うにあたり、対面による実施に加え、オンラインによる実施方法を検討し、両面で対応できる体制を整えてきている。
3 今後の展開
今年度、前述のとおり、学校向けのオンライン教育プログラムの開発に着手している。試行的に実施し、内容を改善して、次年度から、教育普及プログラムの一つとして提供していく。 また今年度は、8月から11月にかけて、県内小中高校、特別支援学校、私立学校の会議の場に出向き、出張美術講座や美術館の教育プログラムなどについて説明するなど、学校との連携を更に強化していく。

**基本方針B：地域や学校教育との連携を深め、質の高い芸術教育と普及活動を展開します**

1 前回の委員からの意見
静岡文化芸術大学でも、メーリングリストによる広報を行っていただきたい。(田中委員)
2 これまでの対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「古代エジプト展」は7月に、浜松市美術館で開催された移動美術展「静岡県立美術館超名品展」は11月に、大学事務局のメーリングリストによる広報を実施した。</li> <li>・その他「ストーリーズ展」での県立大学事務局を通じての学生への広報や、「忘れられた江戸絵画史の本流展」の教育委員会を通じた県内小中高校への広報も実施した。</li> </ul>
3 今後の展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度も引き続き、各大学事務局に御協力いただきながら、学生への広報に努めていく。</li> <li>・県内小中高校、特別支援学校には、例年「美術館教室のしおり」を配付し、実技体験ができる各種プログラムを紹介している。令和4年度は、これに加え、鑑賞のポイントなどを記載した「企画展ご利用案内」もあわせて配付した。</li> </ul>

**基本方針C：さらに積極的な広報を工夫し、美術館活動の情報発信に努めます**

1 前回の委員からの意見
SNS 広報はこれから非常に重要になってくると思う。今の若い世代の方はウェブでの検索をインスタでしか行わないという人も多い。若い世代に美術館を知っていただくためには有料広告などを検討した方が良い。広報ターゲットを決め、広報を打った後の反応を集約して委託業者と上手く連携してやってみると良い。(稲庭委員)
2 これまでの対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「忘れられた江戸絵画史の本流展」は、ARTPRなど有料のオンライン・プレスリリースの活用により、インターネット、新聞、TVなどの多数のメディアに取り上げられた。特にインターネットの「ニコニコ美術館」では、2時間にわたり放送され、延べ2万人の視聴があった。</li> <li>・古代エジプト展は、展示室の写真撮影を可能としたため、来館者によるSNSでの情報発信がみられた。</li> </ul>
3 今後の展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算上の制約はあるが、新聞、TVだけでなく、今後もオンライン・プレスリリースの活用をしていく。</li> <li>・展覧会における写真撮影については、来館者によるSNS等への情報発信につながるような撮影ポイントを設置するなど、積極的に検討していく。</li> </ul>

## 基本方針C：さらに積極的な広報を工夫し、美術館活動の情報発信に努めます

1 前回の委員からの意見
オンラインの内覧会というのをぜひ学芸員の方に定期的にWEB配信をしていただきたい。WEBでのリアルな生配信ではなくて、録画を中心とした配信を毎週1回必ずやる等の検証を重ねながら定期配信というのをぜひ進めていただきたい。(前田委員)
2 これまでの対応状況
令和4年度の「大展示室展」に際し、当館公式ツイッター上で、画像付き開会前カウントダウンを行ったところ、好評を得た。また、当館公式YouTubeチャンネルでは、準備の一貫としての移動壁設置の状況を、学芸員が撮影編集して公開した。さらに、昨年度の「古代エジプト展」に続き、「大展示室展」でも美術系ユーチューバーにご協力いただき番組制作を行うなど、様々な媒体を使って広報を展開した。
3 今後の展開
SNS等での展覧会情報発信には、担当学芸員の監修が不可欠であるが、広報が必要となる会期1カ月前頃は、展覧会本体の準備に追われるため対応が難しい。展覧会の準備を最優先としながらも、副担当を含め美術館全体で調整を図り、広報のための体制作りを進めていく。

## ○その他の意見に対する対応状況

1 前回の委員からの意見
美術館の自己評価の枠組みを変えると館長から説明があったが、自己評価というものは美術館自身が評価をするのが中心となるので、美術館の活動やあり方を考える上で参考になるような仕組みにして欲しい。説明のための仕組みであるという以前に、自己評価、自己改善のための仕組みであるといった捉え方をして欲しい。(田中委員)
2 対応について
昨年度の第三者評価委員会での説明を経て、評価シートの『県立美術館の目指す姿(基本理念)』とそれを具体化するための基本方針の見直しを行った。 また、令和3年度末に2026(令和8)年度の開館40周年に向けて、5ヵ年計画を策定した。この計画は、今まで美術館が積み重ねてきた自己評価活動とも連動するものであり、5ヵ年計画に基づく美術館活動を、自己評価により検証、改善する枠組みとなる。今後はこれを有効に活用し、活動を発展させていく仕組みとして機能させる。